

● 臨時計画（参考例）

（一社）日本コミュニティーガス協会

臨時計画の参考例を以下に示すが、各事業者の状況に応じて具体的な内容を記載すること。（下記変更後（例）の日数はあくまで例である。）

（例）

令和 2 年〇月〇日

ガス工作物の維持のための巡視・点検・検査（法令で定める定期自主検査を含む。）の頻度及び内容（第 14 条関係）に係る臨時計画

1. 事業者名 : ○○ガス（株）
2. 運用開始日 : 令和 2 年〇月〇日
3. 運用終了日 : 令和 3 年〇月〇日（確定が困難な場合は「未定」とする。）
4. 保安規程 別表第 2-1 から変更対象となる設備の種類、頻度、理由等

設備の種類	【変更前】（現行）			【変更後】（例）		
	巡視・点検及び検査の頻度		巡視・点検及び検査の内容	頻度	巡視・点検及び検査の内容	変更理由・内容
	区分	頻度				
(1) 容器及び集合装置	巡視 点検	容器の交換の都度（但し、 <u>7日</u> を超えないこと）	① 外観 ② ガス漏えいの有無 ③ 圧力の以上の有無、液面の確認 ④ 高圧ホース、又は連結管の異常の有無 ⑤ その他	容器の交換の都度（但し、 <u>9日</u> を超えないこと） <u>ただし、自記圧力計のチャート紙交換は7日を超えないこと。</u>	変更なし	<b>【記載例】</b> ・ 新型コロナ感染拡大に伴い、BCP を発動 ・ 感染拡大防止の観点から、点検員を通常の●人から●人に削減するため、頻度の変更が必要 ・ 緊急時においては、本社保安要員を確保しているため、対応は可能 ・ 専門的知識が必要なため点検員の確保が現状困難 ・ 行政による作業停止要請が発生したため など
(3) 気化装置	巡視 点検	<u>7日</u> に1回以上 但し、下記①又は②以外の気化装置にあっては <u>1日</u> に1回以上 ① 大気温による気化装置（空温式） ② 自動通報装置により接続されている気化装置	① 計器類の作動状況 ② ガス漏えいの有無 ③ 加熱装置の作動状況 ④ その他	<u>9日</u> に1回以上 但し、下記①又は②以外の気化装置にあっては <u>3日</u> に1回以上 ① 大気温による気化装置（空温式） ② 自動通報装置により接続されている気化装置	変更なし	

以上